



2022年4月27日

各位

上場会社名 株式会社 共立メンテナンス
代 表 者 代表取締役社長 中村 幸治
(コード番号 9616)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 石 井 正 浩
(TEL 03-5295-7854)

指名委員会及び報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2022年4月27日開催の取締役会において、任意の指名委員会及び報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設置の目的

取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレートガバナンス体制の充実を図るため、任意の指名委員会及び報酬委員会を設置するものです。

2. 各委員会の役割

(1) 指名委員会

指名委員会では、取締役の指名等について、取締役会の諮問に基づき、主に次の事項を審議し、取締役会に答申します。また、指名委員会の職務遂行状況を取締役会に報告します。

- ① 株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容
- ② 代表取締役および役付き取締役の選定及び解職に関する事項
- ③ その他、取締役会が必要と判断した事項

(2) 報酬委員会

報酬委員会では、取締役の報酬等について、取締役会の諮問に基づき、主に次の事項を審議・答申し、または、取締役会の委任に基づき審議・決定します。また、報酬委員会の職務遂行状況を取締役会に報告します。

- ① 取締役会の諮問に基づき審議・答申する事項
 - (ア) 取締役の報酬決定の方針
 - (イ) 株主総会に提出する取締役の報酬等に関する議案の内容
 - (ウ) その他、取締役会が必要と判断した事項

② 取締役会の委任に基づき審議・決定する事項

(ア) 取締役の報酬体系

(イ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容

(ウ) その他、取締役会が委任した事項

3. 各委員会の構成

(1) 取締役会が選定した、3名以上の取締役で構成するものとします。

(2) 各委員会の構成員の過半数は、独立社外取締役とします。

(3) 各委員会の委員長は、独立社外取締役とします。

4. 設置日

2022年6月28日

以 上